

★新枠(セキュリティ対策推進枠)追加！最大補助額100万円！「IT導入補助金」

～応募締切は10月末、11月末ですので、貴社のタイミングで申請して下さい！～

◆はじめに ～IT導入補助金って何？～

IT導入補助金を活用することで中小企業者は積極的にITツールの導入し、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることができます。中小企業や小規模事業者、個人事業主などが働き方改革や質上げ、インボイス導入などに対応できるよう生産性向上に役立つITツールを導入するときに受けられる補助金です。

◆今までの採択実績 ～採択の確率はどれくらい？～

◎通常枠(A類型) ※1次～3次の累計

・採択率:53% (申請数:9128件/採択数:4873件)

◎通常枠(B類型) ※1次～3次の累計

・採択率:42% (申請数:287件/採択数:120件)

◎デジタル化基盤導入枠 ※1次～7次の累計

・採択率:85% ★★ (申請数:12071件/採択数:10232件)

★★特にデジタル化基盤導入枠の申請数・採択率の高さが目立ちますね！

◆8月9日より新枠追加！セキュリティ対策推進枠(残り応募は2回です！)

＜セキュリティ対策推進枠とは＞

中小企業・小規模事業者等がサイバーインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避すると共に、サイバー攻撃被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減することが目的です。

手遅れになるまえに、手を打つ。

サイバーセキュリティお助け隊

サイバーセキュリティ問題、起こる前に考えよう！

見守り <small>(異常の監視)</small> 24時間常時監視 事故やトラブルのある企業を 検知し知らせたうえで ネットワークを守ります。	駆付け <small>トラブル発生したときに、</small> 他社のIT事業者等が 駆けつけ対応します。 (ITサポート業務の専任者あり)	保険 <small>被害サイバー事件で、</small> 駆けつけ支援やインシデント 対応時に実際に発生する 各種コストが補償されます。
---	---	---

ワンパッケージで安価に！

◎申請スケジュール

・応募締切 2次締切 令和4年10月 3日(月)17:00
 3次締切 令和4年10月31日(月)17:00予定
 4次締切 令和4年11月28日(月)17:00予定

◎補助額 5万～100万円(補助率1/2以内)

◎補助対象 サービス利用料(最大2年分)

◎機能要件

・独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス

※「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」とは・・・

中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで安価に提供するリストですので、ユーザー向けサイトもご確認の上、ITツールの活用をご検討下さい！ <https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/>

★事業承継・M&A 社長が最適な経営判断をする為の“最初のセミナー” ～社長を取り巻くM&A支援者の思惑にも、ブレない経営判断をする為に～

最近、金融機関・コンサルタントから「事業承継・M&Aの提案営業」を受けている社長が増えています。後継者不足というトレンドの中、事業承継・M&Aは重要度・緊急度の高いテーマになっていますが、ホールディングス化・株価評価など、「何のために実行するのか」が明確になっていないまま、着手してしまうケースが散見されます。そこで、リタネッツでは“最初のセミナー”を開催します。

一度、事業承継・M&Aの入口部分の情報を仕入れてみませんか？ →裏面へ

社長を取り巻くM&A支援者の思惑にもブレない経営判断を！

その時（事業承継・M&A）に向けて、社長が 最適な経営判断をするための“最初のセミナー”

“最初のセミナー”を開催する理由（大事にしたい考え方）

我々の身近な社長様の中には、金融機関・コンサルタントから（ホールディングス化・株価評価など）提案営業を受けていますが、『何のために実行するのか？』が明確になっていないまま、着手をされてしまうケースが散見されます…。

性急な判断で慌てて着手し、**「最適な経営判断」**を逃してしまうことのないように、**事業承継・M&Aの入口部分の情報**を仕入れて頂く事を目的に本セミナーを企画しました。**事業承継・M&Aにこれから触れられる方々の“最初のセミナー”**にして頂ければ幸いです。

第1部 背景知識から基本的な考え方

《講師》 株式会社CWM総合経営研究所
M&A支援登録機関 櫻井 誠

- ◆いま、事業承継・M&Aが必要な背景
- ◆社長の経営課題とM&A支援者の思惑
- ◆自社にとって最適な事業承継・M&Aの判断基準（基本的な考え方）

事業承継・M&Aの前提知識を押さえたうえで、最適な経営判断をするための基本的な考え方をご案内いたします。

第2部 具体事例からM&Aを疑似体験

《講師》 株式会社Bizハブ（BizHUB）
代表取締役 金子 義典 様

- ◆事業承継・M&Aの業界の事情
- ◆事業承継・M&Aの進め方と評価されるポイント
- ◆具体的事例から学ぶ事業承継・M&A

地銀勤務を経て、日本M&Aセンターに入社。大企業・中小企業まで幅広い経験・ノウハウ・豊富な事例を持つ。

日 時

2022年 10月27日(木)
16時～18時（第1部、第2部：各45分）

受講料

無 料

開 催

オンライン

貴社名		ふりがな 参加者名	
電話番号		役職	
住所	〒		
メールアドレス	(視聴用URLをお送りいたします) @		

<オンラインセミナー お申込み方法>

【FAX】 048-658-8883 (FAXの場合、送付状は不要です)

【メール】 リタネット事務局：櫻井 誠 sakurai@ritanets.com まで

領収書や請求書等はすべて紙で保存している…、
来年末には変えないと罰則の対象に!?

2023年12月までに対応が必ず必要です。

早めの準備をしましょう。

また、早く取り組めば、経理のクラウド化による
コストカットの恩恵を最大限受けることができます!!

参加費用
無料

結局のところ、最低限の対応って、
何をすればいいの……

【2023年12月までに対応必須】
電子帳簿保存法の改正に伴い、
小規模法人等にも強制適用されて
電子取引は紙の保存がNGに!

改正電子帳簿保存法に対応解説セミナー

「青色申告の承認を取り消される」
「追徴課税や推計課税を課される」
「会社法により過料が科せられる場合もある」
等の罰則の対象になる可能性があります。

法改正の真の目的は経理業務の
デジタル化による生産性の向上です。
このままアナログで非効率な
経理業務を続けますか?_

「(株)CWM総合経営研究所」と
「(株)マネーフォワード」が、
ほぼ全ての個人事業主、
法人が対応しなければならない、
「電子取引における
電子データ保存の義務化」について、
具体的な手順を徹底解説いたします。

2023年12月までに対応必須。 **今** 対応することで...

(株)マネーフォワード
代表取締役 渡邊 英二郎氏



- いち早く法改正に対応することで、罰則を避けることができる
- 経理業務がデジタルにより、自動化されて、毎日ラクに処理できる
- 今までの手作業から解放され、最大80%経理コストを安くできる
- 毎月の経営数字を早く確認し、素早くに営業目標の修正をできる

完全無料開催 無料セミナーのお申し込み方法 / 当日の講座内容は裏面をチェック

料金

日時

会場

申し込み

無料 11/8 火 14:00~15:30

(株)CWM総合
経営研究所
大宮オフィス



お
申
込
み
用
紙

料金

日時

会場

申し込み

無料 11/8 火 14:00~15:30

(株)CWM総合
経営研究所
大宮オフィス



フリガナ		従業員数	名
御社名			
参加者			
ご住所	〒		
参加日程	11月8日(火) 14:00~15:30		
ご連絡先	TEL	FAX	
個別無料相談 申し込み	メールアドレス: 申込受付票・受講票はメールにて送付いたします。メールアドレスをお持ちでない方には上記住所に郵送でお送りいたします。		
	AとB共に先着5名!		<input type="checkbox"/> A: 電子帳簿保存法対応に関する相談
	希望者は口にお申し込みください。		<input type="checkbox"/> B: 経理全般に関する相談

FAXでのお申し込みは **048-779-8892**へ このままお送りください!!

CWM経理アウトソーシングオフィス@大宮 ■お問い合わせ

運営: (株)CWM総合経営研究所
関連会社: 税理士法人CWM総研
TEL: **048-779-8891**
〒330-0843 住所: 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16 (平日9:00~17:30)
シーノ大宮ノースウイング4階 ※「DMを見た」とお伝えください



ご不明な点はお気軽にご相談ください。無料診断実施中!

CWM 経理アウトソーシングオフィス 検索

<https://keiri.cwm.co.jp/>